

平成 26 年 1 月 1 日

ロイヤルグループ行動基準

購買基本方針

ロイヤル株式会社

「ロイヤルグループ行動基準」には、次のような一文が明記されています。

「お取引先様とよきパートナーとなるために」

“私たちは、透明、公平、公正な取引をし、共存することを目指します。”

ロイヤルグループの調達業務を請け負う私たちは、創業以来の「経営基本理念」の実現に向けての努力に加え、「企業の社会的責任」を果たすことを前提としての取引を遂行することが、今日求められています。

このためには、調達業務を遂行する私たちのみならず、パートナーである各お取引先も同じベクトルを見据えての取引に協力していただくことが、重要となってまいります。

「透明」で「公平」かつ「公正」な取引とは何か？

と私たちは考え、これを「購買基本方針」とすることにいたしました。

1. 「透明」性の高い取引の実現（取引の可視化推進）

ロイヤルグループで取引される各種食材・副資材・サービス関係等は、コスト・品質・供給面で最適であることを常に前提条件としてまいりました。

これに加えて、近年は安全・安心の度合いが、お客様に受け入れられるひとつの基準となっています。

どんなに美味しく、また食品衛生法をクリアした食材であっても、CSR（企業の社会的責任）を果たさずに提供されているのであれば、お客様の信頼を得ることができません。

また、コンプライアンス（法令遵守）に反すれば、大きな問題に発展し、食品企業として致命傷となることは、過去の幾つもの他社事例で立証されているとおりです。

そのために、ロイヤルグループでのすべての取引に透明性をもたせ、可視化できるように努めます。

安全・安心な取引が、ロイヤルグループ内で常に遂行されているか、あるいは、コンプライアンスに抵触する危険性が潜んでいないか等、私たちは取引に関する各種情報に基づき、事前の問題抽出や改善を図ることに尽力してまいります。

また、従来、エリアや商品群によっては、各地域や部門に一任していた一部調達内容を、より一元的に購買管理していくことにより、最適コスト・最適品質を、ロイヤルグループ内でばらつきなく実現できるように努めます。

このことにより、全国のロイヤルグループの店舗にご来店いただくお客様に、安全・安心な商品を、高品質かつ適正価格で提供できるものと考えます。

2. CSR調達を前提としての「公平」な取引の推進

すべてのお取引先には、CSRの観点でロイヤルグループと共通認識を持っていただくために、次のことをお取引先選定の前提条件といたします。

＜CSR調達基準＞

- ・ 暴力団排除条例など全ての条例、関連諸法令を遵守しているか
- ・ 労働条件において、不当な強制労働・児童労働・差別等はないか
- ・ 働く人の人権・人格は尊重されているか
- ・ コンプライアンス確立のための方針や遵守のためのプログラムはあるか
- ・ コンプライアンスに抵触する問題発生の際、開示姿勢はあるか
- ・ 環境問題について何か取組みは行なわれているか

すべてのお取引先は、ロイヤルグループの重要なステークホルダー(利害関係者)と位置付けます。

また、国内外問わず、すべての事業者には、ロイヤルグループとお取引していただける機会と権利が存在します。

そのことを推進して行くことがロイヤルグループの調達力の強化につながるものと考えます。

3. 「公正」な取引の推進①・各種法令遵守の徹底

購買担当者は、企業コンプライアンス確立の一環として、独占禁止法や下請法等、すべての関連諸法令を遵守し、健全な取引を遂行します。

優越的地位の濫用にあたる行為は行いません。

また、機密保持の観点から、お取引先から提供を受ける各種情報の取扱いについても、細心の注意を払います。

4. 「公正」な取引の推進②・購買倫理の保持

公正な取引を遂行するに際して、購買担当者には、高い倫理観を保持することが義務付けられます。

お取引先と個人的な利害関係を持つことや、謝礼・贈答等は禁止いたします。

以上

平成 18 年 1 月 1 日 制 定
平成 23 年 4 月 1 日 一 部 改 正
平成 26 年 1 月 1 日 〃